

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年5月8日

【評価実施概要】

事業所番号	1570600369
法人名	社会福祉法人 いじみの福祉会
事業所名	グループホーム 陽だまり苑
所在地	新潟県新発田市岡田1746番地 (電話) 0254-20-3800

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 3月 23日

【情報提供票より】(20年 2月 29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 9日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	11人	常勤	11人、非常勤 0人、常勤換算 10人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1階 建ての 1階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	15,300 円	
敷金	有(120,000 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		900 円	

(4) 利用者の概要 (20年 2月現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	4名	要介護2		7名	
要介護3	3名	要介護4		3名	
要介護5	0名	要支援2		1名	
年齢	平均 83歳	最低	73歳	最高	92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田中医院、県立新発田病院、北越病院、村山歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、新発田市郊外の自然に囲まれた場所にある。木造平屋建てで広い居住スペースを有し、利用者がゆったりと落ち着いた生活を送れる空間となっている。また、同一敷地内に特別養護老人ホームやデイサービス等の事業所が併設されており、医療面や災害、緊急時、職員の研修や活動等、十分なバックアップを受けられる体制ができています。法人全体で連携・協力し、広報誌の発行や地域交流、自治会への参加、地域に馴染んだ生活支援が行われている。運営推進会議を活かして地域に根ざしたホーム運営に取り組んでおり、会議のメンバーを通じてホームや認知症ケアへの理解・協力の働きかけや啓発が行われている。利用者の生活については、利用者自身の希望に応じて選択できる場面づくりがされ、その人らしい生活を過ごせるように個々の状況や状態に応じて対応している。利用者の笑顔や言葉からホームでの生活に満足されている感じが伺えた。職員の対応は明るく優しく、家族のような雰囲気があり、居心地の良さを感じられるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回外部評価では要改善となった項目は特になかったが、職員間で項目を再確認して、「鍵をかけないケアの実践」と「食事を楽しむことのできる支援」を重点的な取り組み項目とし、更なる質の向上に向けて取り組んだ。「鍵をかけないケアの実践」では、職員の見守りや意識づけを高め、外に出る方には同行するようにしたり、併設の事業所へ鍵をしないケアの目的や事故の防止の協力を依頼し、事故防止に取り組んでいる。また、「食事を楽しむことのできる支援」では、職員が十分に意識しながら、利用者と共に食事の準備や食事、後片付けを楽しめるよう声かけや雰囲気づくりなどを工夫し、楽しい食事場面づくりがなされている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員ともに自己評価の意義を理解しており、自己評価は職員全体で実施し、改善方法や改善計画も決めて改善に向けた取り組みがなされていた。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。ホームの活動状況や取り組みについて報告し、意見や助言を頂き運営に活用している。特に、災害時の避難方法や地域との協力体制等を確認したり、運営推進会議のメンバーを通じて、地域へホームの存在や認知症の理解してもらえるよう働きかけを行っている。地域の区長等とは、運営推進会議の場だけでなく、日頃から地域行事等について情報交換を行なっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法:運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>ホームには、意見箱、苦情相談窓口の案内が設けられている。定期的にホーム便りをお送りしたり、面会時や行事の際、また、個々の状況に応じてその都度家族に相談し、意見や思い、心配事を伺いながら運営に反映させている。ホームの行事やイベントにも参加していただき、情報を共有している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の文化交流イベントへの作品の展覧や参加、新発田祭り、自治会の行事や催しなどに参加し、地域との交流を図っている。運営推進会議では、災害時における地域からの協力支援体制、ホームが地域に協力する体制などが話し合われたり、地域の自治会等関係機関にホームの存在や認知症への理解が広がるよう働きかけを行っている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が自己の持つ力を十分に発揮し、日々の生活に張り合いや喜びを感じ、地域の一員として当たり前の生活が営まれるよう支援することを独自の理念として掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、誰にでも見やすいよう玄関やユニット内に掲示されている。業務伝達時など、1日に1回は理念を確認し合う機会を持ち、日々の実践に取り組んでいる。また、月1回の職員会議でも、理念の実践に向けた考えや取り組み方針を管理者が職員に話している。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族には、入居契約時や面会時、相談・意見交換時にホームの理念や取り組みなどの方針を説明している。ホームの広報紙にも理念を掲載し、浸透に努めている。地域に対しては、運営推進会議を通じて啓発するほか、町内会の区長に依頼して回覧板でホームの広報紙を回してもらい、理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会主催の文化交流の集いに参加したり、作品を出展している。また、運営推進会議の参加メンバーの協力を得ながら、地域に対するホームの紹介や行事への招待、ボランティアの案内や受け入れを行ない、利用者や地域住民との交流機会づくりに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が評価の意義を理解しており、自己評価にも全員で取り組んだ。サービス評価で見い出された改善点については、改善計画書を作成し、職員全員で話し合いながら改善に向けた取り組みを実行している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、会議で話し合った意見等を運営に活かしている。会議では、災害時に備えて緊急時の地域との協力体制を確認したり、区長を通じてグループホームや認知症の理解を地域に広げる働きかけを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自治会や運営推進会議、法人運営者を通じて、市の担当者に相談したり、意見や助言等を頂き、協力関係が築けるよう努めている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回の職員会議や日常の中で注意を呼びかけたり、研修会を実施し職員全員に周知している。マニュアルや資料も作成されており、職員はいつでも閲覧することができる。また、管理者は、職員が介護の悩みや問題を抱えないように話を聞くように努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や電話連絡、ホームの毎月発行の広報誌等を通じて、個々の状況やホームの生活の様子、活動、行事などの報告を定期的に行っている。また、広報誌でもホームの様子をわかりやすく伝えている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等がホームに来られた際には意見等を聞き取るようにしている。また、匿名でも意見が出せるよう玄関に意見箱を設置している。契約書・重要事項説明書に苦情解決第三者委員や苦情への対応方法についても記載し、説明している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、全職員が集まる会議を行ない、その中で職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。職員は意見や提案が出しやすい環境であると認識している。ホーム内の環境整備やケアの内容等、職員から提案された意見を活かした運営がなされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の交流や行き来を行っており、職員も、他ユニットの利用者に日常的に対応し、ユニット間での職員の異動に対するダメージを防ぐようにしている。法人内他施設との異動がある場合は、事前に利用者との馴染みの関係を作れるよう、異動してくる職員が業務の空き時間を利用してホームを訪問する等している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	ホーム独自のマニュアルが作成され、また、研修や勉強会等の資料も整理されており、職員がいつでも閲覧できるようになっている。適宜見直しや追加がなされ、マニュアルが作成された後には必ず研修を開催して周知している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や法人内研修は適宜行われている。また、法人内で各種委員会が設けられ、研修や勉強会が実施されている。外部研修案内も回覧し、希望者が参加できるようにしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新発田市内、中条地区のグループホームの勉強会や研修会があり、参加している。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人全体の親睦会の機会が設けられたり、日々の中でも管理者に相談や意見を聞いてもらう場ができています。また、利用者との外出など、利用者とともに楽しむ場を持つことでも、ストレス軽減がなされている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と相談・本人との面談によって、その方の感情を理解するよう努め、これにより本人が納得し、なにより安心ができるように、一人一人に応じた動機づけや、それに合わせた丁寧な説明を行うようにしている。また、本人の納得が得られるよう入居前には見学を勧めている。入居後は、安心して過ごせるよう居室内の物などはなるべく家庭でつけていたものを持参してもらうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、料理・裁縫・書道・歌など日常の活動の中での様々な場面で、利用者からの学びを大切に、利用者支えあう関係づくりをしている。		
13 - 2	28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族からホームに来てもらい、本人の状態や支援方法について共に話し合い、対応を検討している。また、家族にもホームの行事や自治会のイベントに参加して頂き、本人・職員と共に楽しむ機会づくりをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントやホーム独自のアセスメントシート等を活用して情報収集をしたり、在宅時の担当ケアマネージャー等から情報収集を行ない、本人の思いや意向の把握に努め、本人本位の支援を検討している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や利用申込書において、生活歴や暮らし方、生活環境等を把握している。また、家族の面会も多く、入居後もその都度、家族から本人の生活における情報を得よう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族等の思いや意見を反映するように心がけ、職員それぞれの気づきを話し合い、介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の担当職員と計画作成担当者を中心に職員全員で介護計画を評価し、意見を出し合いながら見直しをしている。家族にも常に状態報告や相談をしながら意見や考えを聞き、介護計画の見直し時に反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、要望に応じて、理美容院や受診の付き添い、買い物、趣味活動等に対応している。また、併設の特別養護老人ホームからの協力を得て、看護師による健康管理や、他サービス利用者との交流なども柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医を希望される利用者には、継続して受診できるよう対応している。家族の状況や緊急性に応じて、ホームでも受診支援をしている。往診医から週2回ホームへ来てもらい診察してもらえる体制があり、協力病院とも往診や相談、連携体制がとれている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	併設の特別養護老人ホームの看護師や主治医の指示を受けながら対応している。重度化や終末期の対応については、本人や家族の意向・状況を踏まえて検討し、ホームでの対応が可能な方はできる限り対応している。ホームでの対応が難しい方には、併設の特別養護老人ホームへの住み替えについても支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関わる書類は事務所で管理され、職員も注意しながら取り扱いをしている。利用者への言葉かけなども、管理者がその都度注意を払い、利用者のプライバシーを損ねることのないよう対応している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や散歩、活動など一日の生活ペースは、利用者ごとに状態や意思を確認しながら、希望に添うように対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に季節の食材や調理方法を聞きながら、メニューを共に考えている。調理、食事、後片付けも利用者と職員と一緒に進んでいる。地域の郷土料理を取り入れたり、ホームの畑で収穫された食材も利用して、食事を楽しめるよう支援している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を作成し、利用者一人ひとりの排泄時間や状態、内容を把握している。また、パットやリハビリパンツなど、利用者個々にあった排泄用品を活用しながら、一人ひとりの力や習慣を大切に排泄の自立に向けた支援をしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望や状況に応じて対応している。夜間にも入浴できるよう、職員の勤務配置に工夫している。また、同性職員による介助ができるように配慮し、入浴を楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、居室や共用空間の掃除などを日課として行って頂いたり、畑の手伝い、食事の準備や後片付け、編み物等、役割や楽しみをもてるよう支援している。併設の特別養護老人ホームにも自由に行き来でき、行事や交流を相互に行ない楽しめるようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内に観音様があったり、ホームの向いに米菓工場、桜並木があり、天候をみながら散歩に出かけている。また、お祭りなど地域の催しにも参加したり、ぶどう狩り、紅葉見学、ドライブ等の季節ごとの行事も実施し、外に出かける機会を作っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルが整備されており、職員全員が周知・理解している。法人として身体拘束防止のための研修を開催し、全職員が参加して、拘束のないケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけておらず、職員が、利用者の行動や様子を意識しながら見守っている。また、併設の特別養護老人ホームからも事故防止のための協力を得て、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルや報告書が整備され、職員全員に周知されている。事故が起きた場合は対策を話し合っ実践し、日々の中で対策について確認し合いながら再発防止に努めている。事故防止のための研修会も開催している。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変・事故発生時のマニュアルが作成されており、緊急連絡体制や職員の協力体制も法人全体で整備されている。研修・訓練は定期的に行なわれている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	消防訓練、避難訓練は年3回実施されており、併設の特別養護老人ホームとも連携を図りながら、避難場所の確保や人員配置が対応できる体制ができています。災害の状況や天候状況に応じた対策も立てられている。また、地域の自治会とも災害時の協力体制を確認し合っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェック表を活用し、利用者一人ひとりの摂取状況や変化などを把握している。個々の栄養バランスについて、法人の栄養士にも随時連絡や報告、相談を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間は十分なスペースが確保されており、廊下にはソファーが置かれた談話スペースも用意され、思い思いの場所で過ごすことができる。日差しや風通しも良く、利用者の作品や季節の花が飾られ、居心地の良い環境づくりがされている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、利用者がこれまで使用してきた鏡台が持ち込まれていたり、手作りの物品が飾られており、それぞれが落ち着いて過ごせる場所となっている。</p>		